



広報 [PublicRelations]

ひだか

2021. 12月号 vol.290

運動会(志賀小学校)



避難所生活などを体験 一日高中・防災学習一



10月22日(金)、日高中学校(柴田耕治校長)で防災学習が行われ、1年生73名が間仕切りでの避難所生活、新聞紙スリッパ作り、非常食の試食などを体験しました。

町防災担当職員から台風や地震などの災害のことや災害時の避難のことなどについて説明を受けた後、3グループに分かれてそれぞれの体験へ。間仕切りの中に入れてマットの上に寝転んで居心地を確認したり、新聞紙を利用した簡易的なスリッパで卵の殻の上を歩いて実用性を確認したりしました。また、お湯や水で簡単に作れる白米の非常食を試食。災害時の生活を体験し、防災について理解を深めました。



「いもほり」体験 —内原保育所—

10月5日(火)、内原保育所(川端雅子 所長)の園児ら約100名が、原谷地内の畑で「いもほり」を体験しました。

園児たちは、一生懸命に畑を掘り、大きいサツマイモを掘り当てると「見て、見て、おっきいのとれたよ」とおおはしゃぎ。

畑は、園児たちの歓声と笑い声につつまれました。



元気いっぱい —2園保育所交流会—

10月22日(金)、内原保育所で、志賀保育所(岩橋かをる所長)と内原保育所(川端雅子所長)の園児ら63人がミニゲームなどで交流しました。

園児らは、玉入れ・4色リレーをした後は、おやつのジュースで水分補給し、三輪車リレー・二人三脚を4チームに分かれて競いました。

二人三脚では、「いち・に・いち・に」と声を掛け合うなど普段会うことができないお友達と楽しい時間を過ごしました。

見事優勝した緑色チームのみんなは、お手製の優勝メダルを首にかけてもらい記念撮影をしました。



練習の成果を披露 —内原・志賀小学校で運動会—

10月23日(土)に内原小学校(川端浩次校長)、10月30日(土)に志賀小学校(栗本憲治校長)の運動会がそれぞれ開催されました。



秋空の下、熱戦を広げて —日高町グラウンド・ゴルフ大会—



10月29日(金)、第11回日高町グラウンド・ゴルフ大会が開催。男性37名、女性24名が参加し、それぞれ男性・女性の部に分かれて、スコアを競いました。

優勝者は、男性の部 尾崎弘美さん、女性の部 野口貴美代さん。尾崎さんは「久しぶりの表彰で嬉しく思います。」野口さんは「日頃の練習の成果が出て、優勝できて嬉しいです。」と喜びを語ってくれました。

男性の部	順位	氏名		スコア	女性の部	順位	氏名		スコア
	優勝	尾崎	弘美	32		優勝	野口	貴美代	36
	準優勝	仲田	忠芳	37		準優勝	上畑	幸子	40
	3位	濱村	正信	37		3位	楠岡	智代子	43

《結果》 (同スコアの場合は、ホールインワン数、年齢上位を優先)

仕事のご依頼を お待ちしております!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。



〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)

月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail: hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

紀勢本線を 利用しよう



電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

令和2年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、早

期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	令和2年度	令和元年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.0%	8.6%	0.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	68.3%	72.0%	△3.7%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	令和2年度	令和元年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

○財政健全化判断比率等とは？ …【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ①実質赤字比率…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度で、町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率…… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度で借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④将来負担比率…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度で将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもの。経営の深刻度を示すものです。

年末・年始のごみ収集、 し尿汲み取りのお知らせ

年末年始のごみの収集は、下記のとおりです。
お間違えのないようにお願いします。
指定日以外の日に、ごみは出さないでください。



住民生活課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・3800

◎ごみの収集

	月	日	種別・収集地区	ごみを出す時間
年末	令和3年12月	30日(木)まで	平常どおり収集	午後8時まで
		31日(金)	休業	
年始	令和4年 1月	1日(土)~3日(月)		
		4日(火)から		

※指定袋またはステッカーを貼って出してください。
※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集しませんのでご注意ください。
※ゴミの分別にご協力ください。

〈連絡先〉細川志織 ☎63・3599

(注) 年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して収集することがあります。ごみは必ず午後8時までにお願いします。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても収集されないことがありますのでご注意ください。

◎清掃センターへのごみの直接持込について

年末は、12月30日(木)まで通常受付 8:00 ~ 16:00

12月31日(金)が 8:00 ~ 11:00

年始は、1月4日(火)から通常受付 8:00 ~ 16:00

事前に“ごみ持込許可申請証”の用意、記入をお願いします。

※申請書は町ホームページ、役場住民生活課で入手できます。



◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年末	令和3年12月	27日(月)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みは、12月15日(水)頃までをお願いします。
年始	令和4年 1月	4日(火)~	平常どおり営業	日曜日は休業

〈連絡先〉内原地区(一部地区除く)

(有)日高環境サービス(山本) ☎22・7377

☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区

(有)タカミ ☎63・2363



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象

令和3年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和3年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日

から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（令和3年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

詳しくは、住民生活課（☎63・3800）まで。



野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。



家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

12月6日（月）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター1・2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。



人権週間

12月4日～10日までの1週間

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

困りごと 心配ごとでお悩みの方へ

人権擁護委員か、左記の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆受付 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

(12月29日～1月3日及び休日を除く)

◆面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局
(御坊市藪369-6)

◆電話による相談窓口

- ・子どもの人権110番
(☎0120・007・110)
- ・女性の人権ホットライン
(☎0570・070・810)
- ・右記以外の専用相談電話
(☎0570・003・110)

【人権のこころ】

■とき 令和3年12月4日(土)

14時～15時30分

■場所

かつらぎ総合文化会館
「あじさいホール」

かつらぎ町丁ノ町2454

■内容

人権講演会
「何があってもいつの時代も、変わらない心～それぞれにできる一歩を～」

■申込み先

和歌山県伊都振興局総務課
講師 岩崎 順子氏
民課(☎0736・33・4900)

「地域カフェ」を

開催します!

みなさんで、楽しい時間を過ごしませんか?

①場 所 高家(南)集会所(高家1031番地の4)

日 時 12月14日(火) 13時30分～15時

②場 所 中志賀構造改善センター(志賀1973番地の2)

日 時 12月16日(木) 13時30分～15時

参加費 100円

対 象 日高町内にお住まいの方

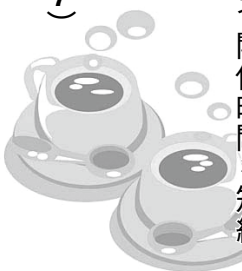
「サンフルひだか」のパンの

販売を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの持参をお願いします。なお、消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮しますので、ご協力お願いいたします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター (☎63・3807)





お問い合わせ
☎63・3801

風しん予防接種の費用を助成します

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかるると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性がある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性とその夫、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、

麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

● 19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性
※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

● 妊娠を希望する女性の夫(事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む)

● 妊娠している女性の夫(母子健康手帳で確認します)

《助成期間》

令和3年4月1日

～令和4年3月31日

《助成方法》

● 助成券の発行による助成

子育て福祉健康課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇ 申請に必要なもの：印鑑

(母子健康手帳(妊娠している女性の夫))

※助成券を申請されずに接種された場合

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いいただき、後日、必要書類をご持参の上、子育て福祉健康課へ費用の払い戻しを申請してください。

◇ 申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳(妊娠している女性の夫))



不妊治療費の助成について

● 一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一

部を助成します。

■ 対象者

日高町に住所を有する方で、以下の全ての要件を満たす方
・夫婦又は事実婚姻関係にあること
・夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
・各種医療保険に加入されていること

■ 助成内容

助成額 …… 1年度につき20万円を限度に助成

助成期間 …… 連続する2年間の費用を助成

※不妊治療費助成を受け、出生した場合は、再度、連続する2年間助成を受けることができます。場合があります。

■ 申請方法

治療終了後、申請書に関係書類を添付して3月末までに子育て福祉健康課へ申請してください。

●特定不妊治療

体外受精および顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。助成は、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乗せする形でを行います。

■対象者

- 左記の全ての要件を満たす方
- 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断された方
- 夫婦又は事実婚関係にあること

- 指定医療機関において特定不妊治療を受けた方
- 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民登録があること
- 詳しくは御坊保健所(☎22・3481)へお問い合わせください。

- 和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている方

■助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができます。(3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です)

申請書および関係書類について、詳しくは子育て福祉健康課(☎63・3801)まで。



子ども医療費制度のご案内

子ども医療費制度は、高校3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は町内にお住いのすべての0歳～18歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～18歳(出生から高校3年生終了時まで)のお子さまが対象です。

医療費の助成(外来・入院)

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

※入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料等は助成対象外。

町への申請が必要です

申請時に必要なもの

・健康保険証 ・印鑑

出生届や転入届と一緒に申請してください。

なお、転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります。

また、対象のお子さま、または保護者の氏名変更、転居、加入している医療保険の変更、お子さ

まの婚姻等の際は、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で

受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で

受診するとき

1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。

2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。

3 子育て福祉健康課窓口へ、領収書、受給資格証、健康保険証、印鑑、金融機関の通帳をご持参のうえ、支給申請をしてください。

申請額を審査し、後日決定額を支給します。

なお、申請は診療日から5年以内にお願います。5年を過ぎると無効になります。



いきいき長寿課 お知らせ

お問い合わせ
☎63・3807

医療費の適正化に ご協力ください

国民健康保険を健全に運営し、これからも皆さまが安心して医療を受けられるよう、ジェネリック医薬品の使用、重複受診、多剤服薬を控えるなど、医療費の適正化へのご協力をお願いします。

当町では、新年度の保険証送付時にジェネリック医薬品希望カードを、また、年に2回、後発医薬品利用差額通知を送付しています。

ぜひ、この機会にジェネリック医薬品のご利用をご検討ください。



ご存じですか？ 介護保険を利用した 住宅改修について

要介護・要支援の介護認定を受けられた方で、住み慣れた自宅で暮らし続けるために介護保険を利用した小規模な住宅改修をすることが出来ます。

工事が介護保険の対象であると認められた場合、20万円を上限に改修費のうち利用者負担の割合分(1割、2割、3割を除いた金額)が支給されます。

☆介護保険の対象となる工事

- ・ 段差の解消
- ・ 滑りにくい床材への変更
- ・ 和式トイレから洋式トイレへの便器の取り替え
- ・ 開き戸から引き戸への扉の取り替え(新築・改築は対象外になります。)

改修対象となる住宅は、被保険者の住所地に限りです。

詳しくは、いきいき長寿課(☎63・3807)、介護支援専門員(ケアマネジャー)までお問い合わせください。

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご理解、ご協力をお願いいたします。

●と き **12月12日(日)**
8:00-13:00
(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞・雑誌(古書含む)
段ボール
アルミ缶・スチール缶

●収集場所(内原)

- ・ 池田公民館前
- ・ 東光寺公民館前
- ・ 内ノ畑公民館前
- ・ 旧農協原谷支所北
- ・ 小中作業所前
- ・ 高家北集会場前
- ・ 高家南集会場前
- ・ 萩原公民館前
- ・ 前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- ・ 荊木公民館裏
- ・ 紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- ・ 旧上志賀バス停付近
- ・ 大原橋付近
- ・ 志賀小北おろす橋東町有地
- ・ 下志賀コミュニティセンター
- ・ 川上重信氏宅三叉路付近
- ・ 谷口文化会館
- ・ 柏コミュニティセンター横



(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)



後期高齢者の皆様へ 健康診査は 受けられましたか？

健康診査は令和4年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

■対象者

75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方

■検査項目

問診、計測、診察、血液検査、尿検査、血清クレアチニン検査

■実施場所

受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用

無料

○歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

■対象者

令和3年3月末日で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

■実施場所

受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用

無料

受診券などの紛失やご不明な点があれば、こちらまでお問い合わせください。

和歌山県

後期高齢者医療広域連合

〒640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号

☎073-428-6688



ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階

☎073-428-6688

介護保険制度における認定率の推移について(日高町と和歌山県との比較)

和歌山県	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末
認定者数	67,741	66,975	67,625	67,333	67,805
要支援1(人)	12,023	11,561	12,256	12,023	12,298
要支援2(人)	10,357	10,065	10,240	10,281	9,957
要介護1(人)	11,920	11,900	12,372	12,526	12,709
要介護2(人)	10,822	10,785	10,292	10,203	10,175
要介護3(人)	8,416	8,397	8,325	8,112	8,236
要介護4(人)	7,680	7,889	7,904	7,897	8,333
要介護5(人)	6,523	6,378	6,236	6,291	6,097
認定率(和歌山県)(%)	22.2	21.8	21.9	21.8	21.9
認定率(全国)(%)	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7

参考 日高町の人口 7,889人65歳以上 2,334人
第1号被保険者数 2,334人(令和3年3月末時点)

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末
認定率(日高町)(%)	21.2	21.8	21.8	22.6	21.9
認定率(和歌山県)(%)	22.2	21.8	21.9	21.8	21.9
認定率(全国)(%)	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7

日高町	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末
認定者数	491	508	508	528	512
要支援1(人)	89	104	103	105	106
要支援2(人)	68	65	51	56	54
要介護1(人)	90	90	99	109	106
要介護2(人)	58	70	70	82	86
要介護3(人)	57	45	53	53	51
要介護4(人)	61	70	66	53	50
要介護5(人)	68	64	66	70	59
認定率(日高町)(%)	21.2	21.8	21.8	22.6	21.9
認定率(和歌山県)(%)	22.2	21.8	21.9	21.8	21.9
認定率(全国)(%)	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7

※介護保険における介護認定率を比較して思うこと

当町の認定率は和歌山県と比較すると、年度により多少の開きはあ
るもののほぼ同じ認定率ですが、全国と比較すると高くなっています。
しかし、認定率が高いから悪いということではなく、介護(予防)サー
ビスを必要としている人の割合が全国よりも高く、その結果として介護
保険料に反映されています。

(介護保険料基準月額：日高町6,300円、和歌山県平均6,541円、全国
平均6,014円)

町は、介護予防事業や健康づくり等に入れ、町民の皆様が健康で
住み慣れた地域で永く暮らせるように努めてまいります。

どうか社会全体で支え合う仕組みと健全に運営するための財源確保
にご理解をお願いいたします。

こんにちは

日高町地域包括支援センター です!

地域包括支援センターは、

介護や医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさまを支える
ための拠点です。住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らせるよう、関係
機関・専門職と力を合わせて支援させていただきます。

ぜひ、お気軽にご利用ください。

本町では、日高町役場(いきいき長寿課)内に開設しています。



地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができるよう
に、生活の仕方やサービス利用などについて助
言・紹介するなど、みなさまの今の状態に合っ
た健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の方からの相
談やお悩みに応じ、情報の提供やサービスを紹
介します。介護や健康などについてご相談くだ
さい。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみな
さまの権利を守る取り組みをします。たとえば、
成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに
対応します。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続
けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援な
ど、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協
力できる体制づくりに取り組みます。

【お問い合わせ先】日高町地域包括支援センター

(日高町役場いきいき長寿課内)

☎ 63・3807 FAX 63・3846

教室のご案内

介護予防事業

日高町では介護予防事業として2つの教室(健康運動教室・脳トレーニング教室)を開催しています。1月から令和3年度第3回目の各教室が始まります。

参加対象者は、**満年齢65歳以上の方**です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、教室の開催を見合わせる場合もございますので、ご了承ください。

健康運動教室

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、専門職によるお口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。



- 期 間：令和4年1月～3月(全12回)
毎週木曜日 9:00～12:30頃
(初回のみ14時まで)
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員：15名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容：気功とプールまたはジム
(お口のケア・栄養の講話を含む)
- 参加費：1回につき360円と昼食代520円
(昼食代は初回のみ)

脳トレーニング教室

楽しく楽に、脳トレーニングができる!! 楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!

らくしゅう式機能訓練による多種多様なプログラムで楽しみながら脳トレーニング。



- 期 間：令和4年1月～3月(全12回)
毎週金曜日 13:00～14:30
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・
脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき240円

※各教室とも、送迎があります。

■申し込み期間

12月1日(水)～12月10日(金)まで

■問い合わせ・申込先

いきいき長寿課・地域包括支援センター
☎：63・3807

介護が必要な状態にならないために
元気なうちから 積極的に
介護予防事業に参加しましょう!





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和4年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020
----------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

【お問い合わせ先】いきいき長寿課 ☎63・3807

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場HP「日高町排水設備指定工事業業者(一覧表)」(下記QRコード)で紹介しています。



下水道への接続はお済みでしょうか？



お問い合わせ ☎63・3805



お問い合わせ
☎63・3802

町税は納期限内に納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることになります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

まだ納付されていない方は、金融機関等で早急に納付してください。

【納期限を過ぎてても納付がない場合】

納期限までに納付された方との公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ① 督促状の送付
- ② 電話や文書、直接訪問などによる納税の催告
- ③ 財産調査を実施
- ④ 預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤ 差押えた財産の公売・換価

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

日時 令和3年12月16日(木)

17日(金)

午後8時まで

場所 役場別館1階 税務課

中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(山口美雪会長)が、町内中学生から募集していた令和3年度「税に関する中学生の標語」に221人の応募がありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場庁舎内に1年間掲出されます。

【受賞作品】

「税金を 納めてつくろう 笑顔の輪」

日高中2年 林 伽音

「僕たちの 輝く未来 税金で」

日高中3年 嶋田倫也

「税金で 明るい未来 つくろうよ」

日高中1年 内田大夢

建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築（増改築）されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築（増改築）をされた場合は、お

太陽光発電設備を設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備（再生可能エネルギー発電設備）を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産（固定資産）として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、令和4年1月31日（月）までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます。

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人（住宅）	発電量の全量または余剰を売却する場合は、償却資産と課税の対象となります。	事業用資産と償却資産の対象外となります。
個人（事業用）	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人		

※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。

すので、事前にご連絡をお願いします。

手数料ですが、完成後に税務課までご連絡ください。また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

町営駐車場 郵便局でも一時利用手続きができます

郵便局名	住所
内原	萩原860
日高志賀	志賀1349-1
日高比井	比井954-5



【一時利用】

ご利用前に、企画まちづくり課または左記の郵便局にて「一時利用駐車票」をお買い求めください。安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

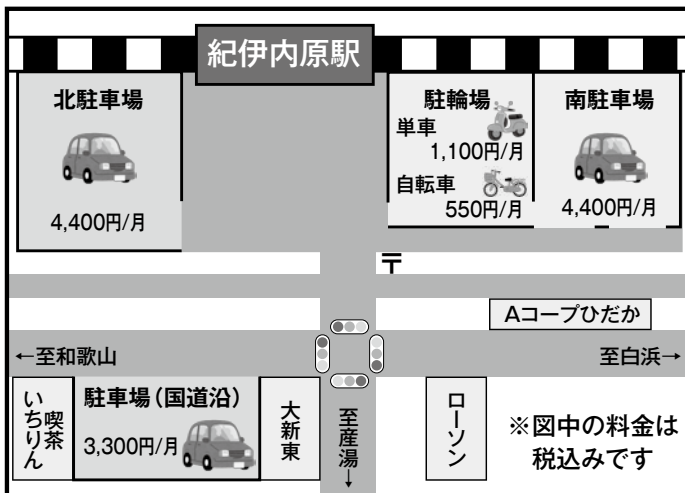
【定期利用】

企画まちづくり課まで印鑑をご持参の上お申し込みください。（申請書の記入が必要となります）

詳しくは、企画まちづくり課（☎63・3806）まで。

軽・普通自動車 一時利用1日最大660円

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車 軽自動車	1時間につき	110円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	6時間を超えるとき	660円	1日につき、660円を限度とする。
	1か月定期	4,400円 3,300円	紀伊内原駅北側、南側 国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	110円	
	1か月定期	1,100円	
自転車	1日1回につき	55円	
	1か月定期	550円	



産業建設課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・3804

屋外広告物を設置される場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっています。

法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、自家用広告物等についても対象となります。許可

地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

◆屋外広告物とは

- ① 常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ② 屋外で表示されるもの
- ③ 公衆に表示されるもの
- ④ 看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの

(具体例)

- ・ はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

◆禁止地域

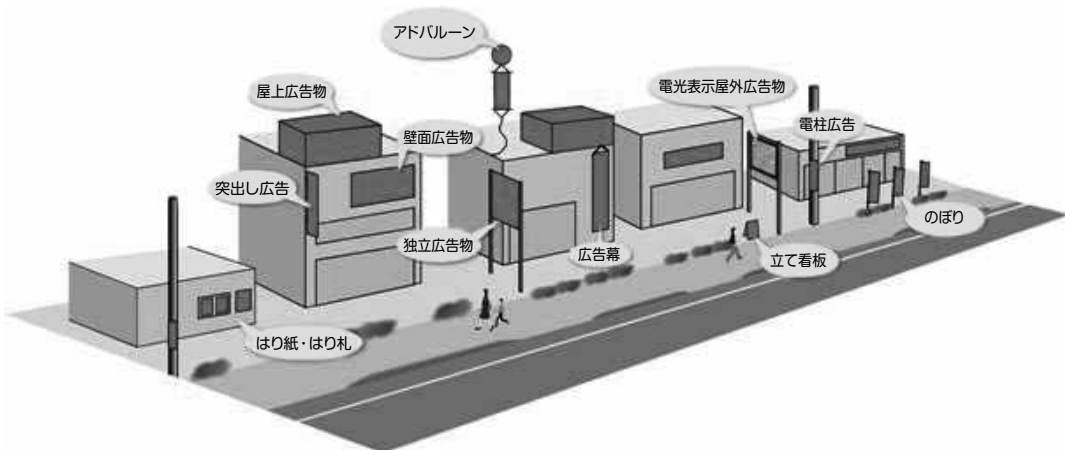
原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町までの間)等)

◆屋外広告物を設置する前に

- ① 表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ② 適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③ 広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④ 広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

詳しくは、産業建設課(☎63・3804)まで。

※左図のようなものを屋外広告物といえます



セイヨウミツバチ ニホンミツバチを 飼育されている方へ

ミツバチの飼育には、原則、毎年1月中旬に県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。以下の通り必ずご提出ください。

●提出期間

1月1日～1月31日

(土日、祝祭日、閉庁日を除く)

●届出の基準となる日

1月1日現在の飼育状況

※届出を怠った場合には、10万円

以下の過料を支払わなければ

ならない場合があります。

●お問い合わせ・提出先

日高振興局農業水産振興課

(☎24・2626)

(御坊市湯川町財部651

日高総合庁舎内)

参考

様式ダウンロード先 和歌山県庁畜産課HP

(各種申請・届出手続きについて)

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

pref.g/070400/mitubachishikuitodoke.html

※「和歌山県 蜜蜂飼育」で検索できます。

防護柵設置支援 事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・ワイヤーメッシュなどの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、町内農地に電気柵、ワイヤーメッシュなどを設置する場合は、補助の対象となります。

補助額は、事業費の3分の2以内です。

※過去5年以上前(令和4年度においては平成28年度)に補助を受けている防護柵の資材更新を行う場合等は3分の1以内の補助額になります。

令和4年度において希望される農家の方は、12月24日(金)までに産業建設課(☎63・3804)へお申し込みください。



令和4年 日高町成人式のお知らせ

■日 時：令和4年1月4日(火) 午前10時～

■場 所：日高町農村環境改善センター

■対象者：平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、町内の小学校または中学校を卒業した方及び日高町に住所を有する方が対象です。

※対象者には11月に案内させていただいております。



※無症状の方が自費で受けられたPCR検査費用については、上限2万円までの助成がございます。

新成人の方は対象となりますのでご活用ください。

詳しいPCR検査費用の助成については、役場HP

(<https://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2021182000014>)

〈右記QRコード〉をご確認ください。

- 新型コロナウイルス感染拡大の為、内容に変更が生じる可能性がありますので、随時役場HPの情報をご確認ください。



お問い合わせ／中央公民館(☎63・3811)

ふるさと納税 応援事業者を募集します！

本町では、地元産品等のPRによる産業振興とふるさと納税を促進することを目的に、ふるさと納税をされた方に対して、お礼の品として進呈する商品を募集します。

※お礼の品の進呈は、町外からの寄付者に限ります



総務課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・2051

■ 応援事業者

次の要件に全て適合する方

- ① 町税の滞納がないこと
 - ② 本人（法人にあたる場合は代表者）および従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない方
- ※ただし、右記の要件に適合しても、町が応援事業者として適当でないと認めた場合は、参加できないことがあります。

■ お礼の品の要件

町内で生産、製造、加工のいずれかが行われており、町のPRおよび地域振興につながると認められるものなど、平成三十一年総務省告示第179号第5条の各号のいずれかに該当するもの。

※飲食物の場合は、消費期限にご配慮ください。

※お礼の品は、単品または複数（詰め合わせ等）のどちらでもかまいません。

■ お申し込み方法

申請書に必要な事項を記入し、

必要書類とともに提出してください。

○ 必要書類

- ① 日高町ふるさと納税推進事業参加承認申請書
- ② 商品の写真
(印刷物・データ可)

※申請書および募集要項等については、左記町HPを参照いただくか、総務課までお問い合わせください

HP「ふるさと納税応援事業者を募集します！」

<http://www.town.wakayama-hidakajip/docs/2015111300015/>



放送大学

入学生募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

○ 出願期間

- 第1回 2021年11月26日
～2022年2月28日
 - 第2回 2022年3月1日
～2022年3月15日
- (インターネット出願も受け付けています)

(資料請求・お問い合わせ先)
放送大学

和歌山学習センター

〒641-0051

和歌山市西高松一丁目7-20

☎073・431・0360



保健だより

お酒との正しい 付き合い方

適量の飲酒は気持ちをリラックスさせたり、血液の流れを良くする効果があります。

しかし大量の飲酒を続けていると、やがて毎日お酒を飲まずにはいられなくなります。お酒を飲めないとそのことがまたストレスになって、さらに酒量が増えるというパターンを繰り返すことになりかねません。

このようにアルコールには、ストレス解消をもたらす効果がある一方で、反対にストレスの原因にもなりかねない危険な側面があります。

1日の飲酒量の目安

日本酒…1合(180ml)

ビール…中ビン1本(500ml)

ウイスキー…ダブル1杯(60ml)

ワイン…グラス2杯(240ml)

焼酎…ぐい飲み2杯(110ml)

チューハイ…350ml(7%)

これらのいずれか1つ。女性はこの半分の量を目安に。



お酒を飲むときに心がけたいこと

お酒を飲むときは、適量はもちろんですが、飲み方にも気をつけたいことがあります。お酒を健康に飲み続けるためにも、以下の点に留意するようにしましょう。

• 強いお酒は薄めて飲む

アルコール度数の高いお酒は喉や胃腸の粘膜を刺激するので、水などで薄めて飲むようにしましょう。

• 最低週2回は「休肝日」を設ける

肝臓を適度に休めて機能を回復させるためにも、最低でも週に2日はお酒を飲まない日をつくるようにしましょう。

• 飲酒後の運動、入浴は要注意

お酒を飲んだ後の運動や入浴は、酔いが回りやすくなったり、血圧が低下する危険がありますから、十分注意するようにしましょう。

• 薬と一緒にお酒を飲まない

お酒と一緒に薬を飲むと、薬の効き目が強くなりすぎることがあり危険です。薬を服用しているときは、お酒を飲まないようにしましょう。

コロナ禍のライフスタイルと飲酒量

新型コロナウイルス感染症対策によって行動制限や生活様式の変化が求められる中、私たちは感染の恐怖や経済的な不安などさまざまなストレスを抱えています。家で過ごす時間が増えたり、SNSアプリなどを使ったオンライン飲み会が普及するなど自宅で時間を気にせずお酒を飲めるようになることで今までよりも長時間飲む、アルコール度数の高いお酒を過剰に飲むなどしてアルコール依存症のリスクが増加することが懸念されています。

飲酒を自分でコントロールできない、やめたくてもやめられないなど飲酒について心配なことがあるときは、迷わずに専門機関等に相談しましょう。

主な相談先

- 和歌山県精神保健福祉センター〈和歌山県依存症相談拠点〉
「こころの電話」 ☎073・435・5192
- 御坊保健所 ☎0738・22・3481
- 日高町役場子育て福祉健康課 ☎0738・63・3801

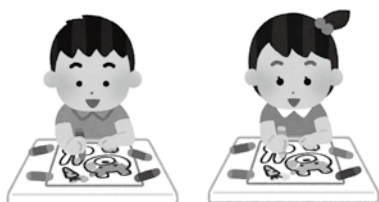


温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

12月4日(土)
～12月19日(日)
内原保育所の園児の作品

※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。



休館日のお知らせ

12月7日(火)、14日(火)、21日(火)
12月28日(火)～1月1日(土)、4日(火)
※年始は1月2日(日)から営業致します。

お問い合わせは

企画まちづくり課
☎63・3806
温泉館「海の里」みちしおの湯
☎64・2626

御坊税務署からのお知らせ

○ 非常勤職員の募集について

御坊税務署では、確定申告期における非常勤職員を募集しております。
定員になり次第、締め切らせていただきますが、興味のある方は、担当者までお気軽に御連絡ください。

期 間：令和4年2月上旬から令和4年3月31日まで

勤 務 日：月曜日から金曜日(土日祝除く)

賃 金：時給900円

仕 事 内 容：確定申告に来られた納税者のパソコン操作補助、案内事務、受付事務、パソコン入力、書類の仕分け等

御坊税務署 総務課 荻野(おぎの) 電話番号 0738-22-0695 (音声案内「2」)

○ ダイレクト納付体験コーナーの設置について

御坊税務署にて
ダイレクト納付体験コーナー
設置しております。

体験コーナーとは・・・

- 👉 実際にPCを操作することで、ダイレクト納付の手続きを体験！
- 👉 職員がマンツーマンでPC操作等を案内！
- 👉 持参するものなし！予約不要！

※ 混雑時には、お待ちいただく場合がございます。

体験は5分から10分程度で終わりますので、お近くにお越しの際などには、是非お立ち寄りください。

なるほど！
これならできるかも♪



御坊税務署 管理運営担当 電話番号 0738-22-0695 (音声案内「2」)



税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp
お問い合わせは御坊税務署まで ☎0738・22・0695



日高町子育て支援センター

クエっ♡ランド♪だよ

保育所見学

内原保育所、志賀保育所へ見学にいきました(*^^*)
楽しそうに遊んでいる園児の様子もみれたので、保育所に行くのが楽しみになりました♪



おいもほり



ベビーマッサージ

初めてのベビーマッサージ(*^^*)
気持ち良くて♡うっとり♡

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～11:30

午後 13:00～16:00

※第3金曜日は午後から休館

【お問い合わせ】

子育て支援センター ☎ 70・4140

(保健福祉総合センター内)

10月21日♪

おいもほりをしました♡(“ω”)

大きいお芋♡たくさん収穫できました♪

食べるのが楽しみです♡

♪12月の行事予定♪

10日(金) クリスマス製作 メ切

14日(火) 子育て広場 9:30～11:00

16日(木) クリスマス会準備の為 休館

17日(金) クリスマス会

①10:00～10:40

②11:00～11:40

※申込みメ切10日 各定員15名程度

22日(水) ベビーマッサージ 14:00～

※バスタオル・お茶・ハンドクリーム

定員7名程度(1歳まで)

28日(火) 大掃除の為 午後から休館

12月29日(水)～1月3日(月) 年末年始の為 休館

(行事予定は変更・中止とする場合があります)

くらしを便利に!『マイナンバーカード』を取得しよう!

○本人確認書類になる!

携帯電話の契約、会員登録などにご利用いただけます。

○オンライン手続きができる!

マイナンバーカードを使えば、確定申告や一部の行政手続きがパソコン・スマートフォンで行えます。

○健康保険証として利用できる!(予定)

就職・転職・引っ越しをしてもずっと使える健康保険証として、医療機関・薬局などで利用できるようになります。



『マイナンバーカード』は安全に持ち歩けます!



なりすまはできません。

●顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。



オンラインの利用には電子証明書を使います。マイナンバーは使いません。

プライバシー性の高い個人情報が入っていません。

マイナンバーを見られなくても、個人情報は盗まれません。

●マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

●ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載されません。
●健康保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

★マイナンバーカードをなくしてしまった場合は

万が一、なくしてしまったり、盗まれてしまった場合でも、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)でカード利用の停止が行えます。

また、カード利用時に暗証番号を一定回数間違えると機能がロックされたり、不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっているなど、マイナンバーカードには万全のセキュリティ対策が施されています。

申請をサポートしています!

窓口ではマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請書の交付、記入のお手伝い、顔写真の撮影など、申請までの手続きをサポートいたしますので、簡単に申請を行う事ができます。

※窓口には申請者ご本人がお越しください。また、本人確認書類を忘れずにお持ちください。また、毎月第2土曜日の9時~12時に休日交付を行っていますので、お仕事などで忙しい方でもマイナンバーカードを取得いただけます。事前にご連絡いただければ、平日20時までカードの交付も行っています。

※マイナンバーカードの交付には本人の来庁が必要となりますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



詳しくは、住民生活課(☎63・3800)までお問い合わせください。

年末年始を安心・安全に

○空き巣などの侵入盗への対策

- ・外出するときは、戸締りを忘れない
- ・長期間不在になるときは、新聞を止めるなど家人が在宅しているように見える工夫をする
- ・窓やドアに補助錠を取り付ける



地域の皆様にも、身近にできる防犯対策を行っていただき、犯罪被害から身を守る防犯意識の高い地域作りをすすめてみましょう！

年末年始は、人・物・金の動きがあらわたくしくなり、ひったくりや空き巣など各種事件・事故の発生が懸念されます。警察では、県民の方々が安全で安心な新年を迎えられるよう、12月1日から1月10日までの間を年末・年始特別警戒期間と定め、多くの警察官を投入し、パトロールや検問などを強化することで、各種事件事故の発生を防ぎます。

○乗り物盗対策

- ・自転車・オートバイには確実に施錠、ツーロックをする
- ・エンジンキーをつけたまま車両を離れない



○車上ねらい対策

- ・車から離れるときは、車内にカバンなどを放置しない
- ・短時間でも車から離れるときは確実に施錠する



1月10日は110番の日

110番通報時の6つのポイント

- ①何があった(事件・事故)
- ②どこで(場所)
- ③いつ
- ④犯人の逃走方向、服装、人相
- ⑤いま、どうなっている
- ⑥あなたのお名前、住所、電話番号
をあわてず落ち着いてお話しください。

◎緊急性のない警察への問い合わせや相談等は下記へ通報をお願いします。

御坊警察署
☎23-0110
警察相談電話
☎073-432-0110
☎#9110



駐在所だより

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
小倉 恒人
比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

北朝鮮 人権侵害問題 啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について国際手配を行うなど拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が存在しているとの認識のもと、鋭意捜査・調査しております。
今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いします。



公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

☆帆神 北前船を馳せた男・
工楽松右衛門 (玉岡 かおる)

●川のほとりで羽化するぼくら
(彩瀬 まる)

●熱風団地 (大沢 在昌)

●ゴースト・ポリス・ストーリー
(横関 大)

など、合計48冊!

児童書

☆おいしいふくやさん
(のし さやか)

●どこへいったの?いちごちゃん
(のし さやか)

●ふしぎ駄菓子屋銭天堂 1
(廣嶋 玲子)

●こんた、バスでおつかい
(田中 友佳子)

など、合計8冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります



新着図書のご紹介

《一般書》

《一般書》

☆帆神 北前船を馳せた男・
工楽松右衛門 (玉岡 かおる)

播州高砂の漁師から身を起し、大胆不敵な船乗りとして名を揚げた松右衛門。海商にのし上がり、やがて北前船の帆を革命的に改良して、江戸海運を一変させ…。知られざる快男児を描写する長編歴史小説。

☆おいしいふくやさん
(のし さやか)

「はごろもや」は、おいしい服屋さん。お店の主人、はごろもさんの手にかかれば、みんなおいしく大変身!今日もおいしくなりたい食べものたちがやってきて…。月刊絵本『おはなしチャイルド』2015年度4月号を書籍化。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	場 所
陸上自衛隊 高等工科学校	一般 15歳以上17歳未満の 男子	令和3年 11月1日～ 令和4年 1月14日まで	1次：令和4年1月22日(土)	田辺市民総合セン ター(田辺市高雄)
			2次：令和4年2月5日(土) 令和4年2月6日(日) ※どちらか指定する1日	和歌山地方協力 本部庁舎 (和歌山市築港)

☆高等工科学校とは、将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成し教育する学校です。

◆お問い合わせ

自衛隊御坊地域事務所(☎23・0020)

御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階(御坊駅前)



各種講習日程表(12月～3月)

講習	日時	受講料	受付開始日
フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育(6時間)	12月1日(水)午前10時～	¥8,670	11月1日(月)～
型枠支保工の組立て等作業主任者	1月26日(水)～1月27日(木)	¥10,790	12月20日(月)～
コンクリート橋架設等作業主任者	2月8日(火)～2月9日(水)	¥10,680	1月11日(火)～



【場所】

和歌山県建設会館3F会議室

※定員になり次第締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

☎ 073・436・1327

FAX073・426・3987

【広告】 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

山百合短歌会詠草

暑きなか姉と実家の墓参り曼珠沙華群れ昔のままに

庵戸眞知子

今日も誰とも会わずだと要介護の老婆は静かに話し始める

鍵本 和代

久方に「竹韻」開き読みふける河野駿也先生眼裏に佇つ

奥田 房子

友からの連絡を待つこんな日は郵便さんの姿も見えず

米倉眞佐美

達筆な手紙書き添え置き呉れし文旦ジャムに打つ舌鼓

仲田美智子

風呂遊びタオル風船プクプクシユ泡のラッパに兎は「もう一回」

宮武 厚子

手をあわせ亡父ちちに世迷いの繰り言を今日もとなえる三十年余り

山野 苺

くきやかに尾を曳く九月の飛行機雲 アフガンからの撤退を知る

小山 和代

ながいきを遠慮するなど娘この言いて老いを追いつつ二人三脚

中西 優

畦道に赤いジュウタン曼珠沙華燃えるがに立ち季を忘れず

坂本 清子

取り入れに手が回らぬまま稲わらは雨に打たれて深い夕暮れ

曾根 邦子

ひそやかに夜を抱きて花閉ぢし柔き影ひく明けの夕顔

和田 路子

温暖化流れいろいろ変わりきて夏の日ざしに秋風のかく

亀井てるよ

「パワー出せ」と孫らが米寿のお祝いに贈りくれしは黄の色の薔薇

深海三千代

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2021年12月
December

暮らしのカレンダー

1日 水 ・複雑ごみ	13日 月	24日 金
2日 木	14日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	25日 土
3日 金	15日 水 ・1歳6か月児健診 対象:令和2年5月生 (ふれあいセンター)	26日 日
4日 土	16日 木 ・小型プラスチックごみ	27日 月 ・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限
5日 火 ・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)	17日 火 ・運動教室 (中央公民館) 時間:13:30~15:00	28日 水 ・国民健康保険税 第7期分納期限
6日 水 ・人権相談・行政相談・心配ごと相 談合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00	18日 木 土	29日 木 火
7日 木	19日 金 日	30日 金 水
8日 金	20日 土 月	31日 土 木
9日 土	21日 日 ・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10:00~	
10日 日	22日 月 ・資源ごみ	
11日 月	23日 火 木	
12日 火 ・粗大ごみ (谷口・小中・高家)		

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

ひだか
Smile

うちの子Photo



みんなのステキな笑顔
待ってるよ！



すみれ
純侘ちゃん(高家)
(4歳)

毎日、保育所楽しいね。これからも
お友達や先生といっぱい遊んでね。

お子さんを紹介してみませんか？

大募集!

就学前のお子さんの 写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前
のお子さんの写真を募集しています。

大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届
けてみませんか？

- ・住所
- ・お住まいの地区名
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、
年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】企画まちづくり課

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合
は先着順で掲載いたします。

TOWN information

町の人口と世帯

令和3年10月31日現在

人 口 7,949人 [+28]

男 3,828人 [+8]

女 4,121人 [+20]

世帯数 3,262戸 [+8]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくり